

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	丸森暮らし応援商品券配付事業	①食料品やエネルギー価格の影響を受ける生活者の支援を図るため、全町民1人当たり1万円分の商品券を配付する。併せて、住民税非課税世帯1世帯当たり2万円分の商品券を配付する。 ②商品券利用枚数分及び事務費 ③事業費及び事務費 合計152,933千円 *事業費 145,000千円 内訳:丸森町商工会への委託 ・町民1人当たり1万円分×11,274人=112,740千円 ・非課税世帯2万円分×1,588世帯=31,760千円 ・転入者対応等1万円×50人=500千円 *事務費 7,933千円 ・商品券等印刷代ほか一式5,326千円 ・事務用品30千円 ・ゆうパック送料2,577千円 ④全町民および非課税世帯	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和6年度商業地域活性化割増商品券発行臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して、プレミアム商品券を発行して消費の下支えする取組を支援して、落ち込んだ個人消費の拡大や地域経済の活性化を図る。 ②丸森町商工会が発行する1セット5,000円の5割増商品券(7,500円分)10,000セットの発行経費に対して補助金を交付する。 ③商品券割増分 25,000,000円(2,500円×10,000セット) 印刷費・宣伝費・郵送料・事務費等 3,600,000円 その他の財源11,500千円は一般財源 ④消費者	R7.4	R8.2
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度入学準備臨時支援事業	①児童生徒の健全な育成を図るため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける児童生徒保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②入学準備支援品として体操着を支給 ③体操着の単価×令和8年度入学予定者数 【小学校】 ア 丸森小学校 11,200円×28名=313,600円 イ 詔久間小学校 11,700円×18名=210,600円 ア+イ 313,600円+210,600円=524,200円 【中学校】 ウ 丸森中学校 17,600円×80名=1,408,000円 合計 ア+イ+ウ 1,932,200円=1,933,000円 その他の財源は一般財源 ④令和8年度入学予定者児童生徒の保護者	R7.11	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等のこどもへの臨時支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた児童扶養手当受給資格者世帯に対して、現金を支給することで、こどもに係る費用の負担軽減を図る。 ②児童扶養手当受給資格者に対し、養育する受給対象児童数に応じて給付金を支給する。 ③給付金 710,000円(5,000円×142人)郵券代 8,800円(110円×80世帯) 合計 719,000円(役務費9,000円+扶助費710,000円) 対象児童数 122人(R7.6時点)+20人(新規見込) その他の財源は一般財源 ④児童扶養手当受給資格者世帯	R7.9	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度子育て応援町産米臨時提供事業	①物価高騰の影響により、食費等の支出増加を受けている子育て世帯の生活を支援するため、丸森町産米の提供を行う。 ②子育て世帯への町産米提供に係る費用 ③事業費:1,900,000円(町内事業者に業務委託) (内訳) 米購入費:1,500,000円、精米・包装等:140,000円、引換券発行・受渡し・手数料等:260,000円、 対象者数:279名(R7.8.1時点在住者) 提供物:丸森町産米 数量:1名につき10kg その他の財源は一般財源 ④町内に在住する高校生世代(15歳~17歳)※R7.4.1時点	R7.9	R8.2
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度丸森町物価高騰対策中小企業等臨時支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業等に対し、事業の継続を支援するため、支援金を支給する。 ②中小企業等に交付する支援金 ・R6年中に使用した光熱費、ガソリン代、灯油代等(上下水道料金を除く)が24万円~80万円未満の場合40,000円、80万円以上の場合80,000円を支給。 ③事業費:10,000,000円 内訳:40,000円×70件=2,800,000円 :80,000円×90件=7,200,000円 その他の財源は一般財源 ④町内に事業所を有する中小企業等(農林漁業者を除く)	R7.9	R8.2
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等物価高騰対策特別支援金交付事業	①障害者(児)支援施設に対して、物価高騰等に伴うかかり増し経費を補助することで、安定した経営が図られ障害福祉サービス体制の維持に資することができる ②物価高騰等によるかかり増し経費(光熱費、食材料費) ③通所:光熱費単価4,000円×定員+食材料費単価3,000円×定員 入所:光熱水費単価7,000円×定員+食材料費単価8,000円×定員 ④ひだまり(障害児通所)、みずきの里丸森(障害者通所)、たてやまはらからの家(障害者入所)	R8.1	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設物価高騰対策特別支援金交付事業	①町内の介護施設に対し、物価高騰等に伴うかかり増し経費を補助することで、安定した介護サービス提供体制の維持に資することができる。 ②物価高騰等によるかかり増し経費(光熱費、食材料費) ③訪問系 1施設につき光熱費分39,000円 通所系 定員1名につき光熱費分4,000円、食材料費分3,000円 施設系 定員1名につき光熱費分7,000円、食材料費分8,000円 ④町内の介護保険施設 16事業所	R8.1	R8.2
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策特別支援金交付事業	①町内医療機関(内科・歯科)及び保険薬局に対して、物価高騰等に伴うかかり増し経費を補助することで、安定的な医療サービス提供体制の維持に資することができる。 ②物価高騰等によるかかり増し経費(光熱費等) ③医療機関:400,000円(内科・歯科)×6施設、調剤薬局:200,000円×3施設 ④(内科)三澤医院・山本医院、(歯科)たてやま歯科クリニック・丸森歯科医院・目黒歯科クリニック・谷津歯科医院、(薬局)サイカ調剤薬局丸森病院前店・サイカ調剤薬局大館店・丸森調剤薬局病院前店	R8.1	R8.2
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策事業	①畜産農家の負担を軽減するため、配合飼料価格の高騰分に対して、支援を行う。 ②配合飼料価格高騰分の一部 ③事業費:20,325,000円 ・対象頭数:乳用牛・肉用牛(ともに成牛)1,300頭、肥育牛240頭、豚 9,000頭、鶏 83,000羽 ・補助単価:乳用牛・肉用牛(ともに成牛)10,000円/頭、肥育牛 5,000円/頭、豚400円/頭、鶏30円/羽 ・補助金:20,290,000円 ・事務費(振込手数料・郵券代・封筒代)=35,000円 ・事業費計:20,290,000円+35,000円=20,325,000円 ④交付対象者:畜産農家	R8.2	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物生産資材価格高騰対策事業	①園芸農家の負担を軽減するため、肥料等の経費高騰分に対して支援を行う。 ②肥料・薬剤費高騰分の一部 ③事業費:3,950,000円 ・対象面積:2,800a ・補助単価:1,400円/a ・補助金:3,920,000円 ・事務費(振込手数料・郵券代・封筒代):30,000円 ・事業費計:3,920,000円+30,000円=3,950,000円 ④事業対象者:園芸作物(果樹作物を除く)の作付面積が10a(施設園芸は5a)以上の認定農業者及び認定新規就農者	R8.2	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策事業	①土地改良区の負担を軽減するため、電気料金の高騰分に対して支援を行う。 ②農業用水利施設電気料金高騰分の一部 ③事業費 1,080,000円 掛かり増し電気料2,160,000円×1/2=1,080,000円 ④あぶくま川水系角田地区土地改良区	R8.2	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親家庭等応援金支給事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた児童扶養手当受給資格者世帯に対して、現金を支給することで、こどもに係る費用の負担軽減を図る。 ②児童扶養手当受給資格者に対し、養育する受給対象児童数に応じて給付金を支給する。また、受給資格者1世帯あたり10,000円を上乗せする。 ③給付金(こども分) 2,190,000円(15,000円×146人) 給付金(世帯分) 860,000円(10,000円×86世帯) 郵券代 9,900円(110円×90世帯) 合計 3,060,000円(役務費10,000円+扶助費3,050,000円) ※ただし、給付金(世帯分)については県補助金を充当。 対象児童数 134人(R7.12.5時点)+12人(新規見込) 対象受給世帯 81世帯+5世帯(新規見込) うち全部停止を除いた世帯 62世帯(県補助対象:世帯分給付金+郵券代) ④児童扶養手当受給資格者世帯	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等副食費臨時助成事業	①物価高騰に伴う経済的負担軽減のため、保育所等に入室している児童に係る副食費を助成する。 ②保育施設に対して支払う副食費を助成(保育施設へ助成金を支払うことで無償化)。 ③副食費1人当たり 4,300円～4,800円/月×12か月×72人(R7.12.1時点) ④町内保育施設に入室している児童の保護者	R7.4	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策事業	①物価高騰により、給食費の食材購入及び提供に係る経費の負担が増加している保育施設に対し、支援金を交付することで、給食の質の確保と食材購入経費の負担軽減を図るもの。(教職員分は含めない) ②町内保育施設3か所に対して、給食提供に係る食材高騰等分を助成。 ③児童1人当たり 3,000円×入室児童177人(R7.12.1時点) ④保育施設運営事業者	R8.2	R8.3
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光交流施設燃料費等支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた観光交流施設指定管理者の負担を軽減するため、施設で使用する燃料費等に対して支援を行う。 ②各施設の燃料費及び光熱水費(上下水道料金除く)の助成(前年度決算額の34%×1/2) ③事業費:4,790千円(支援金内訳) ・あぶくま荘等 3,560千円 ・齋理屋敷 550千円 ・不動尊公園キャンプ場 400千円 ・観光交流センター等 280千円 ④事業対象者:施設指定管理者	R8.1	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	阿武隈急行線運行継続支援事業	①エネルギー価格等物価高騰の影響を受ける阿武隈急行線の掛り増し経費を支援する。 ②動力費・光熱費等の掛り増し経費 ③掛り増し経費(動力・光熱・人件費)79,972千円(2県5市町分)×本町負担割合(1/4×0.302626) →事業費6,050千円 ④阿武隈急行株式会社	R7.4	R8.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	阿武隈急行利用促進事業通学定期補助機事業	①物価高騰の影響を受ける阿武隈急行線利用者(学生)を支援する。 ②通学定期券購入費×補助率2/3 ③令和7年度利用見込み額13,000千円 ④阿武隈急行線の通学定期券購入者(町民)	R7.4	R8.4以降
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度丸森町物価高騰対策中小企業等臨時支援金事業(R7国補正分)	①エネルギー、食料品価格高騰の影響を受けている中小企業等の負担を軽減し、安定した経営と事業継続に資する為、支援金を支給する。(R7予備費実施事業の追加補正分) ②中小企業等に交付する支援金 R6年中に使用した光熱費、ガソリン代、灯油代等(上下水道料金を除く) ・24万円～80万円未満の場合40,000円、80万円以上の場合80,000円 ③事業費:12,040,000円 予備費:40,000円×70件=2,800,000円 :80,000円×90件=7,200,000円 計10,000,000円 (うち6,699,000円予備費分充当済) 補正:40,000円×15件=600,000円 80,000円×18件=1,440,000円 ④町内に事業所を有する中小企業等(農林漁業者を除く)	R7.9	R8.2